

# 平成 24 年度 豊見城市次世代育成支援行動計画推進事業実施状況報告

## 1 計画(プラン)名称

豊見城市次世代育成支援行動計画(わらびんちやあ夢風船) (後期)

## 2 計画(プラン)の実施状況【平成 24 年度実績】

※ 計画に基づき平成 24 年度に具体的に取り組んだ施策、事業等(継続分を含む。)の内容等

### I 地域における子育て支援

#### 1 子どもが健全に育成される社会環境の形成

##### (1) 地域コミュニティの醸成

###### 【社会福祉協議会の運営補助】

地域福祉の中核組織である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、各種福祉事業の実施、連携を行うことで地域コミュニティの醸成を図っています。

###### 【第 2 次豊見城市地域福祉計画策定業務】

ともに支え合う地域福祉社会の実現に向け、市民ひとり一人の役割や活動なども含め、市全体のあり方を計画した「地域福祉計画」を策定しました。計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度までとなっています。

###### 【自治会活動の支援】

地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会活動に対し、補助を行っています。

###### 【社会活動のための各種団体の育成】

地域社会の人間関係の希薄化に伴い、社会教育団体の活動はますます必要性は高まっており、活動を支援するため市内の社会教育団体(市子ども会育成連絡協議会、市青少年育成市民会議、ジュニアリーダークラブ)に対して補助金を交付しています。

##### (2) 子育て相談、交流支援体制の充実

###### 【地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)】

地域子育て支援センターを設置することにより、乳幼児在宅育児家庭の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報収集や情報提供、育児不安等についての相談及び支援、育児講座の開催等により地域の子育て支援機能の充実を図っています。延べ利用者数 10,717 人。

###### 【子育て支援ネットワーク事業(子育て情報誌)】

子育て支援のための情報提供誌として「子育てガイドありんくりん」を 3,000 部発行しました。

##### (3) 子育て家庭等への支援

###### 【母子家庭の自立支援】

母子家庭の母が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成しています。今年度は、支給件数がありませんでした。

###### 【こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業】

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業」を行っています。対象世帯 926 世帯、受診世帯 861 世帯、受診率 92.9%。

###### 【妊産婦の助産施設保護措置費】

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊

産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができます。措置件数 1 件。

**【こどもへの医療費助成】**

こどもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、中学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っています。平成 24 年 10 月には、所得制限を撤廃し、保護者の所得にかかわらずこどもの医療費に係る助成を受けることができるようになりました。

**【母子家庭などへの医療費助成】**

ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っています。受給者数 2,232 人、助成件数 6,583 件。

**【子ども手当の支給事業・児童扶養手当の支給】**

児童を監護している保護者に対し、子ども手当、児童手当、児童扶養手当等各種手当の適正な支給を図っています。子ども手当延べ子ども数 21,002 人、児童手当延べ児童数 99,495 人、児童扶養手当受給者数 9,233 人。

**【ファミリー・サポート・センター事業】**

仕事と育児の両立を支援し、安心して子育てができるように子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」と、子育てを援助したい「まかせて会員」が会員となり有償で互いが地域のなかで助け合いながら子育てをする相互援助組織活動「ファミリー・サポート・センター事業」を行っています。年間利用件数 458 件。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給しています。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費及び医療費等の援助費を支給しています。また、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給しています。

(4) 子育てを支援する団体及び人材の育成支援

**【母親クラブの活動助成】**

児童館等を活動拠点として、地域の子どもたちの健全育成を図り、児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っています。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域生活の問題など、子どもたちを取りまく多様な問題に自主的に取り組んでいます。

**【母子の保健事業(育児等健康支援事業)】**

少子化や核家族化が進む中、地域で健やかに子どもを生き育てることができるよう、保護者同士がつながり、語り合える環境をつくるため、地域のボランティア活動を行う母子保健推進員の育成、離乳食実習、栄養食品支給、経過観察クリニックなどの「育児等健康支援事業」を行っています。

2 保育サービスの充実

(1) 保育基盤の整備

**【市立保育所・法人立保育園の運営費】**

保護者の就労、疾病や介護等の状況にある等の理由で、家庭で十分に保育ができない(保育に欠ける児童)を対象に、保護者に代わって保育所(園)で保育を行うことを目的とし、その保育所(園)に対し運営費等の補助を行っています。市立保育所 2 カ所、法人立保育園 16 園。

**【上田保育所耐久調査及び耐震診断業務】**

昭和47年8月に開所した上田保育所は、築40年になることから施設の老朽化が進み、園児の安全確保を図るために耐久調査及び耐震診断業務を行いました。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(延長保育事業)】**

社会の多様化複雑化に伴い、児童を保育できない時間事由の増加に対応するため、11時間の開所時間以外に、30分～1時間の延長保育を行っています。延べ利用児童数31,523人。

**【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(一時預かり・特定保育事業)】**

保護者の勤務形態、疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童を預かっています。利用児童数1,944人。

**【安心子ども基金特別対策事業】**

安心子ども基金を活用し、認可保育園の増改築を行い定数を増やすことにより待機児童の解消を図っています。平成24年度は、法人保育園2園の増改築を行うことにより、40人の定員増を図りました。

**【保育所入所待機児童対策特別事業】**

認可外保育施設への研修会や保育教材及び備品等を充実させることで、認可外保育施設的环境整備や安全管理に繋げるための「保育所入所待機児童対策特別事業」を行いました。対象園数23施設。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育施設への助成)】**

児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っています。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(自治会幼児園への助成)】**

地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っています。

**【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育衛生安全対策事業)】**

認可外保育施設に従事する職員に対して健診を実施することにより、感染症罹患の有無を発見し、認可外保育施設における衛生・安全対策を図り、もって児童の福祉の向上を図るため「認可外保育衛生安全対策事業」を行っています。

(2) 保育サービス事業量目標の設定

①通常保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
通常保育事業	人	1,657	2,000	1,742	1,772

②特定保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
特定保育事業	人	30	12	36	36
	箇所	6	1	6	6

③延長保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
延長保育事業	人	367	465	418	425
	箇所	16	16	16	16

④夜間保育事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0

	箇所	0	0	0	0
--	----	---	---	---	---

⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
トワイライト ステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑥休日保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑦病児、病後児保育

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
病児病後児保 育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
一時預かり事 業	人	—	0	30	30
	箇所	8	0	8	8

⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ショートステ イ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健 全事業	人	573	584	614	614
	箇所	13	16	15	15

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後子ども 教室	箇所	2	5	7	7

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ファミリー・サポ ート・セ ンター事業	箇所	1	1	1	1

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
地域子育て拠 点	箇所	2	2	3	3

点支援事業					
-------	--	--	--	--	--

(3) 子どもの居場所づくり

【児童クラブの運営費】

子どもたちの放課後における安全な居場所を確保していくため、放課後児童クラブの運営に対する助成を実施しています。助成クラブ 16 クラブ。

【放課後児童クラブ環境改善事業】

放課後児童クラブを利用する児童にとって望ましい環境を確保し、児童健全育成を図るため、老朽化した施設にて運営する市内の放課後児童クラブに対して、施設の改修、修繕に要する経費の補助を行いました。

【放課後子ども教室推進事業】

放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を行い、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを実践するため、「放課後子ども教室推進事業」を行っています。教室開催数 217 回、年間延べ参加児童数 3,623 人。

【預かり保育事業】

市立幼稚園全 7 園に、預かり保育担当教諭を配置し、ひとり親世帯や共働き世帯の園児を通常保育時間の終了後等に幼稚園で預かる「預かり保育」を市内幼稚園全園(6 園)で実施しています。平成 23 年度に引き続き、要件を満たしたすべての希望者を受け入れました。利用者 403 人。全園児の 50%が預かり保育を利用しました。

## II 親と子どもの健康支援

### 1 子どもと保護者の健康づくり支援

(1) 妊娠、出産における安全・安心の確保

【妊婦の健康診査】

妊婦と胎児の健康維持のため、妊娠期間中に 14 回公費で健康診査が受けられます。この健診では母子感染防止のための B 型肝炎検査も行っています。受診者延べ人数 8,492 人。

【母子の保健事業(母子保健訪問指導事業)】

産婦及び新生児の健康維持のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスを行う「母子保健訪問指導事業」を行っています。実績 353 件。

(2) 子どもの成長と発達への支援

【母子の保健事業(絵本の配布事業)】

乳児健診会場において、乳児健診前期の対象児と保護者に対し、絵本の紹介を行い 1 冊無償提供しています。

【予防接種事業】

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施しています。摂取率はそれぞれ、DPT76.8%、DT51.8%、ポリオ 61.3%、MR89.6%、BCG96.1%、インフルエンザ 58.2%、子宮頸がん 97.4%、ヒブワクチン 73.2%、小児用肺炎球菌 80.6%、日本脳炎 49.9%。

【乳幼児の健康診査】

乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気などを早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っています。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスも行っています。受診率は、乳児一般健康診査 92.3%、1 歳 6 か月児健康診査 93.4%、3 歳児健康診査 90.5%。

**【健康づくり推進協議会】**

保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく 21」の計画策定や計画推進について審議を行っています。開催回数 2 回。委員数 9 人。

**【母子の保健事業(乳幼児健康相談事業)】**

乳幼児を持つ保護者などのために、毎月 1 回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っています。実績 282 人。

(3) 食育の推進

**【食育推進計画策定事業】**

市民ワークショップ、策定委員会 5 回、豊見城市食育推進会議 4 回を持ち討議を重ね、平成 25 年 3 月に豊見城市食育推進計画「食育とよみ推進計画」が策定されました。基本目標や地域全体で目指す食育推進テーマ等が定められ、本市における食育推進の方向性が示されています。

**【学校給食の充実(学校給食センター運営)】**

学校給食センターでは、共同調理場方式により市内の小中学校全 10 校へ栄養バランスの取れた安心で安全な給食の提供に努めています。

**【学校給食の充実(食育指導授業)】**

小・中学校で栄養士による食育指導の授業を行い、「朝ごはんをしっかりと食べよう」、「生活習慣病の予防について」等のテーマを設けて、食に関する正しい知識や実生活に活かせる技能を児童生徒に習得させる取組を行っています。栄養士による食育指導授業回数は、小学校 139 回、中学校 141 回。

**【学校給食の充実(地産地消の推進)】**

地産地消についても、市内産及び県内産の野菜等の利用拡大に向けて関係機関との連携強化を図っています。

**III 次代を育む親と子の育成支援**

1 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

(1) 学校教育内容及び教育環境の整備

**【学校評議員の配置】**

市内小中学校に各校 3～5 人の学校評議員を設置し、学校の運営及び教育活動や家庭・地域との連携について、提言を行っています。

**【市学力到達度調査】**

小・中学校各学年における学習内容の定着度を確認し、指導方法の工夫改善や補修指導等の基礎資料とするため、小学校 2・4・6 学年、中学校 1・3 学年で学力到達度調査を実施しました。各学校においては、学力到達度調査で把握された学習内容の定着度を分析し、2 月の学力向上強化月間をはじめとする補習指導や少人数指導等を通して学習内容の定着を図る取組のための重要な基礎資料となりました。

**【外国語(英語)活動の充実(小学校)】**

市内小学校 7 校に年間 2,527 時間、1 校当たり約 361 時間、日本人英語講師を派遣し英語活動の充実を図りました。小学校の児童が英語での自己紹介や英語によるゲーム、歌、チャンツなどを楽しく行い意欲的に学ぶことができました。

**【英語教育の充実(小学校、中学校)】**

生徒の英語学習や国際理解教育の向上を図るため、ALT(外国語指導助手)2 人を任用し、日本人教師と協力して、ネイティブな英語の発音や異文化理解に基づいた英会話を学習できるように授業を行いました。2 人の ALT を、中学校 3 校に派遣して授業を実施しました。

**【学習支援ソフト更新事業】**

市内全小中学校のパソコン教室に設置されている各パソコンの学習支援ソフトを更新し、基礎学力、パソコン操作能力の定着・向上を図りました。

**【情報教育の充実(小学校、中学校)・情報教育補助員派遣事業】**

ICTを活用した授業の充実強化を図るため、情報教育指導員を巡回配置し、1クラス30人～40人の児童生徒への行き届いた授業ができるようサポートしています。また、児童生徒が安心してPCを利用できるよう、機器等のメンテナンスを行っています。

**【学校支援地域本部事業】**

市内の幼稚園・小・中学校が地域との結びつきを深め地域の教育力を生かした多様な学習を展開するため、保護者や地域住民が持つ専門的な知識、技能の提供又は環境整備の協力を得ることにより、学校及び生徒を支援しています。年間の学習支援ボランティア登録人数は、それぞれ、学習支援活動44人、読み聞かせ78人、環境整備17人、登下校安全指導12人、クラブ活動60人、学校行事8人、その他143人。

**【キャリア教育コーディネーター配置事業】**

キャリア教育コーディネーターを活用し、小学校の職場見学、中学校の職場体験の充実を図っています。

**【学力向上サポート事業】**

児童生徒の学力向上のために、豊見城市立全小中学校に学力向上推進補助員を配置し、授業にあたる教師と連携しながら児童生徒一人一人にきめ細かな学習支援を行っています。

**【理科支援員等配置事業】**

指定の小学校に理科支援員を1人配置し、理科の実験の準備・予備実験のサポート、実験・観察時の児童への細かな対応、個別指導をすることで、小学校理科教育の充実・活性化を図るとともに、教員の理科授業に関する指導力の向上を図りました。

**【その日の学び振り返り研究事業】**

各小学校において支援対象学年及び支援対象児童を設定し、授業改善担当教諭と連携を図り算数科に特化してティーム・ティーチングや少人数指導により個に応じた指導の充実を図りました。また、放課後支援として、授業と連携させた形で対象学年・対象児童にポイントを絞り補習指導や家庭学習指導の充実を図りました。

(2) いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

**【教育相談員の設置】**

児童生徒の不登校等への対応のため、教育相談員を設置し、登校支援、育児等家庭環境の改善等を行っています。

**【学習支援補助員配置】**

各中学校では、様々な理由により登校支援を必要としている生徒がいることから、これらの生徒が不登校とならないよう、教室へ入れない生徒を別室で支援等を行う学習支援補助指導員を配置して支援しています。

**【こころの教育相談員の配置】**

3中学校に1人ずつ計3人の「こころの教室相談員」を配置し、中学生の心身の悩みや不安等からくるストレスに対して、「こころの教室相談員」が第三者としてじっくり正面から生徒と関わって支援しています。

**【学習支援補助員の配置】**

市内3中学校に3名の学習支援補助員を配置し、体験学習や教材の学習を通じた登校支援、保護者との相談活動を通じた子育て等改善、生徒指導との連携、教育相談担当者会議での情報交換及び連携強化を行っています。

**【適応指導教室学習支援員配置事業】**

適応指導教室に支援員を配置し、心因的不登校児童生徒の個々の状況に応じた体験活

動や学習指導、教育相談等の支援を行い、引きこもり解消や学校復帰を支援しています。平成24年度は、適応指導教室在籍の児童生徒数10人中3人が学校に完全復帰することができました。

**【自立支援教室設置事業】**

暴力行為や非行等反社会的行動を繰り返す児童生徒及び遊び・非行を原因とする不登校児童生徒の立ち直り・学校復帰支援のために、自立支援教室コーディネーターを市教育委員会へ配置し、自立支援教室指導員や関係機関等と連携して継続的・個別的な生徒指導や学習支援及び教育環境等の整備を行っています。

2 次代の親となるために

(1) 次代の「親」となるための育成支援

**【子育て支援ネットワーク事業(子育て講座)】**

「ベビーマッサージ」「子育て講話」等の子育て講座を開催しました。年間6回。

**【選挙啓発活動】**

市内小・中・高校生へ選挙に対する意識の高揚を図るため、選挙に関する啓発ポスターを募集した。応募者数52人。

(2) 家庭教育力の充実

**【公民館講座(親子講座)】**

夏休みに中央公民館で親子講座を開設し、多様な学習意欲に応えています。年間14回、受講者数313人。

(3) 多様な文化、地域活動の推進

**【次世代育成の支援】**

市内公立保育所及び法人立認可保育園の入所児童が施設内外において、沖縄の伝統芸能に触れたり、高齢世代との交流や地域との世代間交流を行う「地域活動事業」を行っています。

**【子どもにやさしいまちづくり事業(わらびんちゃあ遊愛フェスティバル)】**

わらびんちゃあ遊愛フェスティバルを開催し、舞台発表や遊びを通して子の成長を感じるとともに、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催しました。来場者数約1,600人～1,800人

**【生涯学習フェスティバル】**

中央公民館を拠点に市民参加の一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催しています。舞台・展示発表、各種体験、記念公演等多くの参加者でにぎわいをみせました。

**【全沖縄子どもエイサーまつり】**

沖縄の伝統芸能の継承発展と子ども会の広域交流を図るための「子どもエイサー」に対し、補助を行っています。それぞれの地域の特色を生かした演舞で市民をはじめとする参観者に感銘を与え、子ども会相互の交流を深めています。

**【姉妹都市交流(市子ども会)】**

市子ども会を戦時中に学童疎開が縁で姉妹都市になった宮崎県美里町北郷区(旧北郷村)へ派遣し、同区の子どもたちとの交流を深めることによって、姉妹都市になった経緯や意義を理解し、健全育成を図っています。

**【姉妹都市交流(市ジュニアリーダー)】**

市ジュニアリーダーを戦時中に学童疎開が縁で姉妹都市になった宮崎県高千穂町へ派遣し、同町の小学校へのエイサー指導を通して交流を深めています。

**【青少年の平和学習交流】**



広島県大竹市の中学生との規律ある集団生活を通じて本市の中学生と交流を深める「青少年の平和学習交流」を行っています。施設見学やエイサー等の異文化交流をすることにより、互いに友好を深め、集団生活を通じて生活環境や各学校の相違による意見交換をすることで、生徒個々の成長につながっています。

#### 【豊崎小学校新築事業】

座安小学校の児童数の増加により新たに分離新設校である豊崎小学校を建設し、教室不足を解消します。平成 21 年度に基本設計が完了、平成 22 年度に用地買収及び実施設計を完了し、校舎・屋内の工事発注を行いました。平成 23 年度に校舎・屋内運動場及びプール・屋外環境整備等の建設を完了しました。平成 24 年度に外構整備を完了し、平成 24 年 4 月に開校しました。

#### 【豊崎幼稚園新築事業】

座安幼稚園の園児数増加により新たに分離新設校である豊崎幼稚園を建設し、教室不足を解消します。平成 21 年度に基本設計が完了、平成 22 年度に用地買収及び実施設計を完了しました。平成 23 年度に園舎建設及び屋外環境整備等の建設を完了しました。平成 24 年度に外構整備が完了し、平成 24 年 4 月に開園しました。

#### 【学校施設の整備】

学校施設において、老朽化した電気配線、空調整備、便器、遊具、床等の修繕工事や、体育館・武道場の防水、教室改修工事等を実施したことにより、学校施設の改善が図られました。

#### 【上田小学校分離校新增築事業】

上田小学校の児童数の増加により新たに分離新設校を建設し、教室不足を解消します。平成 24 年度に基本設計を完了し、造成工事を着手、平成 25 年度に実施設計及び造成工事が完了し、校舎及び屋内運動場等の工事を着手する予定です。

#### 【座安小学校改築事業】

座安小学校の校舎は旧耐震建物であり、校舎の老朽化が著しく、コンクリート剥離や鉄筋腐食が進行し、危険な状態であることから、同校舎の改築事業を行っています。平成 24 年度に基本設計、実施設計が完了し、校舎建設の工事発注を行いました。平成 25 年度に校舎建設及び屋外運動場、外構工事が完了する予定です。

#### 【幼小中学校長寿命化事業】

沖縄特有の潮風による塩害や紫外線、度重なる台風の影響により劣化した校舎屋根や壁面等を改修することにより、校舎の長寿命化を図る事業を行っています。平成 24 年度は、座安幼稚園、伊良波幼稚園、とよみ幼稚園の塗装・防水工事を完了しました。

#### 【小学校 PCB 廃棄物処理事業】

学校内に保管された有害物質である高濃度 PCB 廃棄物を適切に処理することにより、児童・生徒の安全・安心な学習環境の改善を図っています。平成 24 年度は、豊見城小学校に保管された高濃度 PCB 廃棄物の処理を行いました。

#### 【小学校空調設備設置事業・中学校空調設備設置事業】

亜熱帯気候である沖縄は、年間を通して高温多湿な状況が長時間続くため、児童・生徒の学習環境を改善し学習に集中できる環境を整備する必要があることから、市内小・中学校の教室へ空調設備を整備しました。伊良波小学校家庭科室 2 台、とよみ小学校家庭科室 2 台、伊良波中学校理科室 4 台。

#### 【伊良波中学校理科備品整備】

伊良波中学校のクラス増に伴う理科教室の増設に必要な顕微鏡等の理科教材備品を整備しました。

#### 【私立幼稚園就園奨励補助事業】

私立幼稚園に在園する園児の保育料の減免を行う設置者に対し、補助金を交付することにより幼児の就園を奨励し、幼稚園教育の振興を図っています。保護者の経済的負担が軽減され、私立幼稚園の就園が図られた。対象者 81 人。

**【文化交流拠点整備事業】**

伝統文化・芸能イベント等において、デジタル化等、新たな技術による高度で効果的な演出を行うため、中央公民館大ホール舞台照明の改修工事を行いました。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の充実

**【スポーツ施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場(年間利用者数 47,422 人)、与根屋外運動場(年間利用者数 13,941 人)、与根サッカー場(年間利用者数 19,732 人)、豊見城総合公園陸上競技場(常時開放)、豊見城総合公園庭球場(年間利用者数 24,399 人))を広く開放しています。

**【学校体育施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動場)を広く市民に開放(年間利用者数 193,958 人)しています。

**【プール施設の開放】**

子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5月1日から9月30日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プール(年間利用者数 8,022 人)を開放しています。

**【健康まちづくり・スポーツ振興委託事業】**

さらなる健康のまちづくり及びスポーツ振興のために、専門的な知識や人的交流を活かして多様なスポーツ教室・大会を開催しました。参加人数は、小学生アイススケート教室 184 人、少年野球教室 76 人(9 チーム)、小・中学生陸上教室 55 人。

**【スポーツ教室の開催】**

スポーツ振興と競技力向上及び健康増進を図るとともに、生涯スポーツの普及を図る目的で、児童水泳教室(8 回開催・受講者数 119 人)、小・中学生陸上教室(5 回開催・受講者数 33 人)を開催しています。

**【スポーツ大会の開催(新春健康マラソン)】**

多くの市民がスポーツを通して、さわやかな新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会(参加者 648 人)を開催しています。

**【児童・生徒オリンピック大会の開催】**

児童生徒の健康及び体力の推進と健全なる心身育成を図ると共に、陸上競技の技術力向上並びに底辺拡大を図ることを目的に「児童・生徒オリンピック」(参加者 718 人)を開催しています。

**【スポーツ少年団への運営補助】**

青少年の健全育成及び各種目の技術力向上を図る目的と、市内スポーツ少年団の育成指導、青少年スポーツ活動、文化活動及び奉仕活動を支援するために、スポーツ少年団(野球 17 団体、バレーボール 6 団体、剣道 1 団体、サッカー 5 団体、空手 1 団体)に対し、補助金を交付しました。

**【小・中学校選手派遣事業】**

市立小・中学校において、スポーツ又は文化活動で県外、離島へ選手を派遣し、全県、全国レベルの大会に参加することで、さらなる技術の向上や交流を深めることを目的に「小・中学校選手派遣事業」を行っています。

**【姉妹都市交流(スポーツ少年団交流等)】**

スポーツ交流を通し子どもたちの健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣やジョン万カップ野球大会に合わせ、土佐清水市の子どもたちを本市に受け入れ、スポ

ーツ大会等で交流を深めています。

### 3 要保護児童へのきめ細やかな対応

#### (1) 児童虐待防止対策の推進

##### 【子育て支援ネットワーク事業(虐待防止の普及啓発活動)】

児童虐待防止への早急な取組として、ポスターやパンフレットを作成し、虐待防止の広報・啓発を図りました。また、虐待防止月間(11月)にあわせて、オレンジリボンキャンペーン、虐待防止パネル展を開催しました。

##### 【子育て支援ネットワーク事業(要保護児童対策地域協議会)】

要保護児童対策地域協議会にあつては、実務者会議を4回、代表者会議を1回、部会研修を随時、さらに虐待防止への取組として保育士等を対象に虐待防止に関する講話を開催しました。

#### (2) 障害や発達の問題になる子どもへの支援

##### 【母子の保健事業(親子教室事業)】

発達の問題になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、こどもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」を行っています。利用者44人。

##### 【子育て支援ネットワーク事業(療育支援委託事業)】

心身に発達の問題若しくは障害のある、又は顕著な障害はないが養育上困難を抱える幼児及びその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導を行い、基本的な生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園・療育支援事業」を行っています。

##### 【児童福祉施設公用車配備事業】

市内2ヶ所で実施している親子通園事業をより充実させるため、児童福祉施設(わくわく児童館)に公用車の配備を行いました。

##### 【重度心身障害者への医療費の給付】

重度の障害のある児童を監護する保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。助成対象者(延べ)2,576人。

##### 【特別障害児手当の給付】

在宅で心身に障害があり、日常生活に常時特別の介護を必要とする障害のある児童に特別障害児手当、障害児福祉手当を支給しています。障害児福祉手当支給延べ人数730人。

##### 【地域生活支援事業(相談支援)】

障害児を保育する親などからの電話相談や面談等を行い、問題解決のための支援を行っています。

##### 【地域生活支援事業(移動支援)】

屋外での移動が困難な障害児について、外出のための支援を行い、社会生活に不可欠な外出及び余暇活動等の社会生活を支援しています。

##### 【地域生活支援事業(日中一時支援)】

障害児の家族の就労支援及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するための支援を行っています。

##### 【地域生活支援事業(日常生活用具給付)】

心身に障害のある児童の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付や貸与を行っています。

##### 【補装具の給付】

身体に障害のある児童に対し、日常の生活を向上させるため、失われた身体機能を補う補装具の購入及び修理に係る費用の給付を行っています。

**【障害福祉サービス費の支給】**

ホームヘルプ、児童通所支援、短期入所などの在宅サービスの費用の一部を障害福祉サービス費として支給しています。

**【難病患者等居宅生活支援】**

小児慢性特定疾患児又は難病の児童に対し、日常生活用具費の一部を助成し、在宅における日常生活の利便性の向上を図っています。

#### IV 社会全体での子育て支援

##### 1 職業生活と家庭生活の両立支援

###### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

**【男女共同参画社会の推進(男女共同参画会議)】**

男女共同参画推進のため、男女共同参画会議を開催し、誰もが互いに人権を尊重し、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、かつ共にあらゆる領域において、利益と責任を分かち合える男女共同参画社会の実現を目指しています。

**【男女共同参画社会の推進(パネル展、講座・講演会)】**

男女共同参画のため、各種パネル展、講座・講演会を開催し、意識啓発活動を行っています。パネル展年3回、講座・講演会年8回。

##### 2 子育てを支援する生活環境の整備

###### (1) 多様な自然環境の活用と遊び場の整備

**【都市公園・緑地などの管理業務】**

公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるようにするため、公園施設の維持修繕及び除草清掃などの維持管理に努めています。

**【都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業】**

公園利用者が安全・安心に利用できるよう、豊見城総合公園内の遊具について改築・更新を行いました。

**【豊崎地区の公園整備(豊崎総合公園)】**

豊崎総合公園は、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的として整備しており、平成24年度事業については、委託業務(4件)、公園整備工事(9件)の発注及び公園用地(1,563.82㎡)を購入しました。

**【豊崎海浜公園維持管理事業】**

豊崎海浜公園は、人工ビーチに面し一体的な管理運営を進めていく必要があり、観光振興及び市民の多様なニーズに応え安全かつ快適に利用してもらう為に公園と海浜(ビーチ)を一体的に管理しています。

**【漫湖水鳥・湿地センターの運営補助】**

平成11年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水鳥をはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成15年5月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然とふれあうプログラム、絵画・作文・写真コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。

**【河川の環境保全活動】**

豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川の環境保全や啓発活動に努めています。

<p>(2) ゆとりある住環境の整備  <b>【市営住宅の建設】</b>  豊見城団地地区住宅地区改良事業は、住環境の改善を図り住民生活の安全確保と福祉の向上に努め、健全な市街化形成と活力ある地域再生を目的として、不良住宅の除却、改良住宅の建設と合わせて集会所の建設、緑地、道路、下水道の整備を行うものです。平成 24 年度は、市道 47 号線の道路改良、緑地整備及び下水道管充填等の整備を行いました。</p> <p>公営住宅への入居の際、子どもを養育している母子及び父子家庭に対し、当選倍率の優遇措置を行っています。</p>
<p>(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進  <b>【道路の新設と改良】</b>  道路改築事業等による市道整備の実施により、地域の交通安全の確保及び、利便性の向上を図っています。</p> <p><b>【交通安全施設の整備】</b>  安全性、快適性のある道路空間の整備を図るため、市内各所に道路反射鏡、転落防止柵、横断防止柵、区画線を設置しています。区画線 14,773m、道路反射鏡 2 基。</p>
<p>(4) 子どもの安全対策  <b>【防犯対策事業】</b>  防犯意識の啓発と自主的な地域安全活動の推進を図るため、豊見城地区防犯協会と連携した活動を展開するとともに各自治会に防犯灯設置、修繕及び維持管理に係る費用の補助を行っています。維持管理 1,705 灯、新設 18 灯、修繕 191 灯。</p> <p><b>【防火意識の啓発】</b>  幼年消防クラブを組織し、14 保育園 1,792 名が参加した各保育園での防火映写及び避難訓練を実施し、防火思想の育成に努めています。</p> <p><b>【交通安全の啓発】</b>  豊見城地区交通安全協会、豊見城市交通安全推進協議会、豊見城市交通安全母の会への補助を行うとともに、スクールゾーン等の路面表示により交通安全意識の啓発活動を行っています。豊見城市交通安全推進協議会では、年 4 回の交通安全運動を通して街頭指導を実施しているほか、市内の危険箇所を周知することで交通事故の防止を図っています。路面表示新規設置 16 カ所、修繕 7 カ所。</p> <p><b>【スクールゾーン等標識・標示現況調査】</b>  スクールゾーンの補習等を効率的に実施するため、スクールゾーン標示がされている場所及びその視認性について現況調査を実施しました。</p> <p><b>【沿岸地区学校安全整備事業】</b>  津波等震災に備え、沿岸地区にある豊崎幼稚園・豊崎小学校へ教員、幼児、児童分のライフジャケットを整備しました。</p>

3 計画(プラン)の実施状況及び推進計画【平成 25 年度実績及び今後の予定】

※ 計画に基づき、平成 25 年度に具体的に取り組んだ(予定を含む)施策、事業等の内容、今後の予定

I 地域における子育て支援
1 子どもが健全に育成される社会環境の形成
(1) 地域コミュニティの醸成

**【社会福祉協議会の運営補助】**

地域福祉の中核組織である社会福祉協議会に対して補助金を交付し、各種福祉事業の実施、連携を行うことで地域コミュニティの醸成を図っていきます。

**【自治会活動の支援】**

地域における子育て支援の中核的な役割を担う自治会組織の活性化に努めるため、自治会長会の視察研修や集会施設の整備、備品購入に補助を行います。

**【社会活動のための各種団体の育成】**

地域社会の人間関係の希薄化に伴い、社会教育団体の活動はますます必要性は高まっており、活動を支援するため市内の社会教育団体(市子ども会、市青少年育成市民会議、ジュニアリーダー)に対して補助金を交付します。

(2) 子育て相談、交流支援体制の充実

**【地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)】**

地域子育て支援センターを設置することにより、乳幼児在宅育児家庭の親子の交流の場の提供、子育てに関する情報収集や情報提供、育児不安等についての相談指導及び育児支援、育児講座の開催等により地域の子育て支援機能の充実を図っていきます。

(3) 子育て家庭等への支援

**【母子家庭等の自立支援】**

母子家庭の母、又は父子家庭の父が就業のために必要な職業訓練、教育訓練を受講したときに、訓練に要した費用の一部を助成しています。

**【乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業)】**

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、育児相談や情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供に結びつける「こんにちは赤ちゃん(宝宝)事業」を行っています。

**【妊産婦の助産施設保護措置】**

保健上必要があるにもかかわらず、経済的な理由で入院助産をすることができない妊産婦は、補助を受けて県指定の助産施設に入所することができます。

**【こどもへの医療費助成】**

こどもの保健向上を図り、もって子どもの健やかな育成に寄与するため、中学校修了前までの子どもに対し、医療費の助成を行っています。

**【母子及び父子家庭などへの医療費助成】**

ひとり親世帯の経済的支援をもって母子家庭等の福祉の増進を図るため、母子及び父子家庭などへ医療費の助成を行っています。

**【児童手当事業・児童扶養手当の支給】**

児童を監護している保護者に対し、児童手当、児童扶養手当等各種手当の適正な支給を図っていきます。

**【ファミリー・サポート・センター事業】**

仕事と育児の両立を支援するため、安心して子育てができるように子育ての援助をして欲しい人「おねがい会員」と子育てを援助したい人「まかせて会員」が会員となり、お互いが地域の中で助け合いながら子育てをする会員制の組織(ファミリー・サポート・センター)で、相互援助活動を行っています。

**【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】**

市内小中学校に在学する児童生徒で、保護者の収入が不安定で生活状況が悪く、就学に困難をきたしている世帯に対し、学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等の援助費を支給しています。

【要保護、準用保護児童生徒及び特別支援学級児童生徒への援助】  
特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ、就学に必要な経費の一部を援助費として支給しています。

(4) 子育てを支援する団体及び人材の育成支援

【母親クラブの活動助成】

児童館等を活動拠点として、地域の子どもたちの健全育成を図り、さらには地域の児童福祉の向上に役立つ諸活動をボランティアの立場で実践することを目的に組織する母親クラブに対して補助を行っています。母親クラブ会員が親睦を図りながら、子育てや家庭、地域での生活の問題など、子どもたちを取り巻く多様な問題に自主的に取り組んでいます。

2 保育サービスの充実

(1) 保育基盤の整備

【市立保育所・法人立保育園の運営費】

家族の就労などのため、昼間家庭で保育ができない保育を必要とする児童を家族に代わり保育します。平成 25 年度は市立 2 保育所、法人立 15 保育園あわせて 1,958 人(H25. 4. 1 現在)の児童を保育します。

【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(障がい児(軽度・中度)保育事業)】  
集団保育が可能な障害を有する児童の保育を行っています。

【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(延長保育)】

社会の多様化複雑化に伴い、児童を保育できない時間事由の増加に対応するため、11 時間の開所時間以外に、30 分～1 時間の延長保育を行っています。

【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(特定保育事業)】

保護者の勤務形態、疾病、育児疲れ解消等の理由により、一時的に保育が必要となる児童を預かっています。

【市立保育所・法人立保育園における特別保育事業(病児・病後児保育)】

家族の就労のため昼間保育を必要とする乳幼児が、病気の回復期で集団保育が困難となっている期間、指定施設(松岡病児保育センター)において保育を行っています。

【保育所入所待機児童対策特別事業】

認可外保育施設に保育材料等を補助し、また施設指導監督基準を満たすために必要な費用を助成します。

【安心子ども基金特別対策事業】

賃貸物件を活用して保育所整備を行い、待機児童の多い 0～2 歳児の受入を増やすことにより、待機児童の解消に努めていきます。

【認可外保育園環境整備事業】

子育て世代の人口増に伴い待機児童が増え続けていることから、待機児童の受け皿となっている認可外保育園の施設整備に対して補助を行うことにより、保育環境を向上させるとともに認可化を促します。

【認可外保育園・自治会幼児園への支援(認可外保育施設への助成)】

児童の健やかな発達、健康支援を行うとともに認可外保育施設における安全・衛生環境の向上を図るため、同施設に対し助成を行っています。

【認可外保育園・自治会幼児園への支援(自治会幼児園への助成)】

地域での保育を行う自治会幼児園への助成を行っています。

(2) 保育サービス事業量目標の設定

## ①通常保育事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
通常保育事業	人	2,000	1,936	1,742	1,772

## ②特定保育事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
特定保育事業	人	12	24	36	36
	箇所	1	2	6	6

## ③延長保育事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
延長保育事業	人	465	412	418	425
	箇所	16	16	16	16

## ④夜間保育事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
トワイライト ステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑥休日保育事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑦病児、病後児保育

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
病児病後児保 育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

## ⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
一時預かり事 業	人	0	0	30	30
	箇所	0	0	8	8

## ⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	実績値 平成24年度	目標値 平成25年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
ショートステ イ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	実績値	目標値	目標値の設定
-----	----	-----	-----	--------



		平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健全事業	人	584	600	614	614
	箇所	16	16	15	15

①放課後子ども教室

事業名	単位	実績値 平成 24 年度	目標値 平成 25 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後子ども教室	箇所	5	7	7	7

②ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	実績値 平成 24 年度	目標値 平成 25 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ファミリー・サポート・センター事業	箇所	1	1	1	1

③地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	実績値 平成 24 年度	目標値 平成 25 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	2	3	3

(3) 子どもの居場所づくり

【児童クラブの運営費】

仕事などにより、保護者が昼間いない家族の児童(おおむね 10 歳未満の小学生)に、適切な遊び及び安心して過ごすことのできる生活の場を与えている市内の放課後児童クラブに対し、事業に要する経費について補助を行っています。

【放課後児童クラブ建設事業】

豊崎小学校内に設けられている放課後児童クラブ設置用スペースに、放課後児童クラブを建設し、放課後児童の健全育成を推進します。

【放課後子ども教室推進事業】

市内の小中学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の協力を得て、勉強やスポーツの取組を行い子ども達の健全育成を推進する「放課後子ども教室」を行っています。

【預かり保育事業(幼稚園)】

保護者の就労形態の多様化に対応するための支援の一環として、通常保育時間終了後に保育に欠ける園児を対象に預かり保育を市内幼稚園全園(7 園)で実施しています。

## II 親と子どもの健康支援

### 1 子どもと保護者の健康づくり支援

(1) 妊娠、出産における安全・安心の確保

【妊婦の健康診査】

安心安全なお産のため妊婦健康診査 14 回分及び HTLV-1 抗体検査、風疹ウイルス抗体検査、HIV 抗体検査、クラミジア抗原検査に係る費用を公費負担しています。

【母子の保健事業(母子保健訪問指導事業)】

産婦及び新生児の健康維持のため、助産師又は保健師が訪問して産褥期の心と体の変化や、新生児の発育・発達の確認、育児に関する相談やアドバイスを行う「母子保健訪問指導事業」を行っています。

(2) 子どもの成長と発達への支援

【絵本の配付事業】

乳児健診会場において、乳児健診前期の対象児と保護者に対し絵本の紹介を行い、絵本1冊を無償提供します。

**【予防接種】**

感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止などを目的として、各種の感染症に対する免疫を持たない者を対象に予防接種を実施しています。

**【乳幼児の健康診査】**

乳幼児の健康のために、運動機能、視聴覚等の障害、精神発達の遅滞や病気などを早期発見し、適切な指導を行うため、乳幼児の健康診査を行っています。また、お母さんなどの育児不安の解消や育児についてのアドバイスも行っています。

**【健康増進事業】**

保健事業推進のため、市民団体の長及び学識者等を委員に委嘱し、健康づくり推進協議会を開催し、健康増進計画「健康とみぐすく 21」の計画推進について審議を行っています。また、市健康ガイドを各世帯に配布し、市保健事業について、情報を発信します。

**【新型インフルエンザ等対策行動計画策定事業】**

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等対策の実施に関する計画を策定します。

**【母子の保健事業(乳幼児健康相談事業)】**

乳幼児を持つ保護者などのために、毎月1回、保健師や栄養士が育児や子どもの発育、発達、栄養について相談を行う「乳幼児健康相談事業」を行っています。

(3) 食育の推進

**【食育推進事業】**

「市食育推進計画とよみ」に基づき、食育事業を推進します。食育推進会議を開催し、食育推進事業について審議します。

**【学校給食の充実(学校給食センター運営)】**

学校給食センターは、成長期にある児童・生徒に栄養バランスのとれた給食を提供するとともに、生活の基本となる「食」を教育の一環とし、給食を生きた教材として食育指導に努めています。平成24年度から開始している業務の一部民間委託を更に充実させ、民間の活力や柔軟性を利用し、学校給食の安定的な供給を図ります。

**【学校給食の充実(食育指導授業)】**

小・中学校で栄養士による食育指導の授業を行い、テーマを設けて、食に関する正しい知識や実生活に活かせる技能を児童生徒に習得させる取組を行っています。

III 次代を育む親と子の育成支援

1 子どもの健やかな成長に資する教育環境整備

(1) 学校教育内容及び教育環境の整備

**【私立幼稚園就園奨励補助事業】**

保護者の経済的負担軽減のため、私立幼稚園に在園する園児の保育料減免を行う設置者に対し、補助金を交付しています。

**【学校評議員の配置】**

保護者や地域住民等の学校運営に対する意向を把握し、必要に応じ学校運営に反映させることを通して学校・家庭・地域が連携協力し、地域に開かれた学校づくりに資するため「学校評議員」を配置しています。

**【市学力到達度調査】**

全国との学力格差解消のため、その学年における学習内容の定着度を確認し、今後の指導に生かすため「市到達度調査」を実施して、全国学力学習状況調査と連携した検証

システムを構築します。実施する学年は、小学校2年、4年、6年、中学校1年、3年。

**【学力向上サポート事業】**

市内小中学校に学力向上推進補助員を配置し、学習の理解が遅れている児童生徒へのきめ細かな指導を行います。

**【学校支援地域本部事業】**

市内の幼稚園、小中学校にボランティアを派遣し、地域の教育力を学校現場で活かすことにより、充実した学校運営を目指します。

**【外国語(英語)活動の充実(小学校)】**

国際化時代に対応できる人材の育成を目的として、小学校の外国語活動の時間に日本人英語教師を配置しています。

**【英語教育の充実(小学校、中学校)】**

児童・生徒の英語力の向上を図るため、外国人英語補助員を配置しています。

**【宿泊英語学習事業】**

中学生を対象に2泊3日の日程で宿泊英語学習を実施し、英語に対する興味・関心を高め、国際理解や英語力の向上を図ります。

**【学習支援ソフト更新事業】**

コンピューターを活用し、児童生徒の学力向上を図り、コンピューターに慣れ親しみ情報社会に対応できる能力を育成する事を目的に、市内全小中学校のパソコン教室に学習支援ソフトを導入します。

**【情報教育の充実(小学校、中学校)】**

情報社会に対応できる人材を育成するため、情報教育指導補助員を配置し、コンピューターを利用した授業の充実強化を図ります。

**【電子黒板整備事業】**

児童生徒の学習理解に大きな効果を発揮する電子黒板を全小中学校の全クラスに整備し、学力向上を図ります。

**【デジタル教科書整備事業】**

デジタル教科書を書く小中学校へ整備し、パソコン教室や電子黒板で活用することで学力の向上を図ります。

**【パソコン教室整備事業】**

豊見城中学校のパソコン教室にある古くなったパソコンを入れ替え、生徒の情報端末操作技術の向上を図ります。

**【理科備品整備事業】**

小学校の理科、算数及び中学校の理科、数学の教材備品を整備することで児童生徒の興味関心を引きつけ、学力の向上を図ることを目的に、理科備品を新たに購入します。

**【学校公用車整備事業】**

学校運営の充実を図るため、伊良波小学校の古くなった公用車の買い替えを行います。

**【校務用コンピュータ整備事業】**

校務用パソコンの整備を行い、校務の効率化を図ります。

(2) いじめ、非行等問題行動と不登校への対応

**【適応指導教室の充実】**

不登校児童生徒を対象に学習支援や体験活動、相談活動等ができる「適応指導教室」の充実を図ります。

**【登校支援員配置事業】**

登校支援員を巡回させ、不登校や不登校傾向にある児童やその保護者の支援を充実させます。

**【こころの教育相談員の配置】**

生徒の悩み、不安、ストレスに対し、気軽に相談できる「こころの教室相談員」を各中学校に配置しています。

**【学習支援補助員の配置】**

中学校や教育相談室における別室指導を要する児童・生徒に対し、心のよりどころになる居場所を提供すると共に、児童・生徒の状況に応じた教科指導を行う教師を補助するため「学習支援指導員」を配置しています。

**【自立支援教室指導員等配置事業】**

市教育委員会に自立支援教室指導員等を配置し、個別的な生活指導や学習支援等が必要とされる学校へ派遣しています。また、不登校児童生徒の早期発見、早期対応することで問題の複雑化、多様化を予防し児童生徒の学校復帰に向けて支援のありかたについて模索していきます。

2 次代の親となるために

(1) 次代の「親」となるための育成支援

**【人権の花運動事業】**

心身ともに健全に育成されるべき幼児及び青少年期に、子どもが互いに協力し合いながら花を栽培することによって、子どもの情操を豊かにし、命の大切さや相手への思いやりというような基本的人権の尊重の精神を身に付けてもらうことを目的に「人権の花運動」を実施します。

**【選挙啓発活動】**

市民一人ひとりが政治や選挙に関心をもち、主権者としての自覚と知識を身につけることが必要であることから、明るい選挙推進協議会と連携し、将来を担う児童生徒を対象に、選挙に対する啓発ポスターを募集し、選挙に対する意識の高揚を図ります。

(2) 家庭教育力の充実

**【公民館講座】**

夏休みに中央公民館で児童・生徒向けの体験講座を開講し、多様な学習意欲に応じています。

(3) 多様な文化、地域活動の推進

**【次世代育成の支援】**

次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図るため、世代間交流、地域交流、異年齢交流、郷土文化伝承活動等の地域活動を行う認可保育園に補助等を行っています。また、公立保育所においても同様の活動を実施しています。

**【子どもにやさしいまちづくり事業(わらびんちゃあ遊愛フェスティバル)】**

わらびんちゃあ遊愛フェスティバルを開催し、地域全体で子育てを支援していくための各種イベントを開催します。

**【生涯学習フェスティバル】**

中央公民館を拠点に市民の参加する一般講座やサークル活動の成果の発表の場として「生涯学習フェスティバル」を開催します。

**【全沖縄子どもエイサーまつり】**

県内各地の子ども会の参加による「全沖縄子どもエイサーまつり」を開催します。地域の伝統芸能であるエイサーの継承発展を図ることを目的に子どもエイサーの競演が

行われます。

**【姉妹都市交流(市子ども会)】**

市子ども会を戦時中に学童疎開が縁で姉妹都市になった宮崎県美里町北郷区(旧北郷村)へ派遣し、同区の子どもたちとの交流を深めることによって、姉妹都市になった経緯や意義を理解し、健全育成を図ります。

**【青少年の平和学習交流】**

広島県大竹市の中学生との規律ある集団生活をしながら本市の中学生と交流を深める「青少年の平和学習交流」を行っています。施設見学やエイサー等の異文化交流をすることにより、互いに友好を深め、同時に生活環境や各学校の相違による意見交換をすることで、生徒個々の成長につながっています。

**【上田幼稚園(分離校)新增築事業】**

過大規模校となった上田幼稚園の分離新設校建設のため、園舎の建設を行います。

**【上田小学校改築事業】**

上田小学校舎の老朽化に伴い、建物の改築が必要になるため、校舎の耐力度調査や学校づくりに向けた基本設計業務を行います。

**【上田小学校(分離校)新增築事業】**

過大規模となった上田小学校の分離新設校建設のため、平成25年度は、校舎建設、外構整備、屋内運動場建設、プール建設等を行います。

**【座安小学校改築事業】**

老朽化による座安小学校舎を改築し、学習環境の改善を図ります。平成25年度は、磁気探査作業、新校舎の建設、屋外環境整備、太陽光発電を整備します。

**【学校施設の整備】**

老朽化の著しい学校施設を重点的に管理点検し、児童生徒の安全、教育環境の確保に努めます。今年度は、幼稚園、小・中学校の維持工事のほか、とよみ小学校バックネットの設置工事を行います。

**【幼小中学校長寿命化対策事業】**

塩害や台風により学校施設の劣化進行が早いため、児童生徒が安全に過ごせるよう小・中学校舎の塗装・防水工事を行います。

**【小1・中3教室クーラー設置事業】**

学校生活が初年度となる小学校1年生及び高校受験の準備期間となる中学校3年生の普通教室にクーラーを設置し、学習環境の充実を図ります。

(4) **スポーツ・レクリエーション活動の充実**

**【瀬長島野球場等整備改修工事】**

児童の少年野球等で多くの市民に利用されている瀬長島野球場を安全、安心に利用できる環境整備に向けて、改修工事を行います。

**【総合公園水泳プール水槽塗装】**

総合公園水泳プールを安全、安心に利用する環境を整えるため、水槽塗装を行います。

**【スポーツ施設の開放】**

スポーツ及びレクリエーション活動等の振興を図り、健康並びに体力の向上に寄与するため、市内体育施設(瀬長島野球場、与根屋外運動場、与根サッカー場、豊見城総合公園陸上競技場(常時開放)、豊見城総合公園庭球場・にじ公園庭球場)を広く開放しています。

**【学校体育施設の開放】**

生涯スポーツの普及・振興を図るため、市内の小・中学校の体育施設(体育館、運動

場)を広く市民に開放しています。

**【プール施設の開放】**

子どもからお年寄りの健康増進を図るため、毎年、5月1日から9月30日までの期間、専門の監視員を配置し、豊見城総合公園内の屋外プールを開放しています。

**【スポーツ教室の開催】**

スポーツ振興と競技力向上及び健康増進を図るとともに、生涯スポーツの普及を図る目的で、少年少女水泳教室(低学年)、小・中学生陸上教室を開催しています。

**【スポーツ大会の開催(新春健康マラソン)】**

多くの市民がスポーツを通して新春を迎えてもらうために、毎年、新年に新春マラソン大会を開催しています。

**【児童・生徒オリンピック大会の開催】**

陸上競技の普及や青少年の健全育成を目的として市内の小学4年生から中学3年生の児童・生徒が参加する「児童・生徒オリンピック」を市陸上競技場で開催します。

**【小・中学校選手派遣事業】**

私立小・中学校のクラブ・部活動(スポーツ・文化)における県外・離島の大会派遣費用の一部について補助を行います。

**【スポーツ少年団の運営補助】**

青少年の健全育成を図るため、スポーツを通して青少年の育成指導や文化活動及び奉仕活動を計画的に行っているスポーツ少年団に運営の補助を行っています。

**【姉妹都市交流(スポーツ少年団交流等)】**

スポーツ交流を通し子ども達の健全育成や教育文化の振興を図る目的で、姉妹都市である高知県土佐清水市及び宮崎県高千穂町へ、市スポーツ少年団の子どもたちの派遣やジョン万カップ野球大会に合わせ、姉妹都市の子どもたちを本市に受け入れ、スポーツ大会等で交流を深めています。

**3 要保護児童へのきめ細やかな対応**

**(1) 児童虐待防止対策の推進**

**【子育て支援ネットワーク事業(要保護児童対策地域協議会)】**

児童虐待などを早期に発見・対応し、安心して生み育てられる地域づくりのため、関係機関によるネットワークを構築します。その活動の周知のためのパンフレット、冊子などの作成や講演会を行います。

**(2) 障害や発達の気になる子どもへの支援**

軽度発達障害の児童への丁寧な関わりをとおして健全な発達を促し、幼稚園、小学校につなぐために個別に支援を行う臨床心理士・保育士の配置を行っています。

**【未熟児養育支援事業】**

身体の発達が未熟のまま出生した乳児で、医師が入院養育を必要と認めた場合、未熟児の保護者の所得に応じて費用の一部を公費で負担する「未熟児養育支援事業」を行っています。

**【母子の保健事業(親子教室)】**

発達の気になる子、育児に悩みを持つ保護者を対象に、親子のふれあい遊びを通して、こどもとの関わり方を紹介し、心理士、保育士、保健師等が保護者とともに子どもの成長発達を見守っていく「親子教室事業」(ラッコさん広場、カンガルー広場)を行っています。

**【子育て支援ネットワーク事業(親子通園事業)】**

心身に発達の遅れ若しくは障害のある、又は顕著な障害はないが養育上困難を抱える

幼児及びその保護者に対し、日常生活における基本的動作の指導を行い、基本的な生活習慣の自立を図るとともに必要な相談、指導、助言を行う「親子通園事業」を行っています。

**【育成医療費の給付】**

身体に障害を有する児童が、その障害を軽減若しくは除去することが期待できる治療等を行う場合、その医療費の一部を給付します。

**【重度心身障害者への医療費の給付】**

重度の障害のある児童を監護する保護者の経済的負担を軽減するため、医療費の助成を行っています。

**【特別障害児手当の給付】**

在宅で心身に重度の障害があり、日常生活に常時特別の介護を必要とする障害のある児童に特別障害児手当、障害児福祉手当を支給しています。

**【障害児通所給付費の支給】**

障害のある児童が、生活能力向上のための療育や訓練等を提供する通所事業所を利用する際に係る費用の一部を障害児通所給付費として支払い、障害児の自立促進を支援します。

**【難病患者等居宅生活支援事業】**

在宅の小児慢性特定疾患児に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図る「難病患者等居宅生活支援事業」を行っています。

**【地域生活支援事業(相談支援)】**

障害児を保育する親などからの電話相談や面談等を行い、問題解決のための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(移動支援)】**

屋外での移動が困難な障害児について、外出のための支援を行い、社会生活に不可欠な外出及び余暇活動等の社会生活を支援しています。

**【地域生活支援事業(日中一時支援)】**

障害児の家族の就労支援及び障害児を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するための支援を行っています。

**【地域生活支援事業(日常生活用具給付)】**

心身に障害のある児童の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付や貸与を行っています。

**【補装具の給付】**

身体に障害のある児童に対し、日常の生活を向上させるため、失われた身体機能を補う補装具の購入及び修理に係る費用の給付を行っています。

**【障害福祉サービス費の支給】**

障害児を日常的に介護している家族の負担軽減のため、ホームヘルプ、短期入所などの在宅サービスの費用の一部を障害福祉サービス費として支給しています。

## IV 社会全体での子育て支援

### 1 職業生活と家庭生活の両立支援

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

**【男女共同参画社会の推進(男女共同参画会議)】**

男女共同参画推進のため、男女共同参画会議を開催し、誰もが互いに人権を尊重し、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、かつ共にあらゆる領域において、利益と責任を分かち合える男女共同参画社会の実現を目指します。

**【男女共同参画社会の推進(パネル展、講座・講演会)】**

男女共同参画のため、各種パネル展、講座・講演会を開催し、意識啓発活動を行います。

**【男女共同参画都市宣言記念式典事業】**

男女共同参画に対する本市の姿勢を市内外に示し、広く知っていただくとともに、男女共同参画への関心を高めるために、豊見城市男女共同参画記念式典を開催し、男女共同参画都市宣言を行います。

2 子育てを支援する生活環境の整備

(1) 多様な自然環境の活用と遊び場の整備

**【都市公園・緑地などの管理業務】**

公園利用者が安全かつ快適に公園を利用できるようにするため、公園内の設備や遊具などの施設補修のほか、除草・清掃活動を行い公園の維持管理に努めています。

**【豊崎地区の公園整備】**

豊崎地区にレクリエーションやコミュニティーの場として、多目的広場や運動施設を備えた公園の整備を行っています。

**【都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業】**

本市が設置している都市公園について、老朽化が進行している公園施設の安全性確保及び将来の改善に係るコスト軽減を図るために計画的に公園施設の改築・更新を行っています。

**【豊崎海浜・都市公園公園維持管理事業】**

平成 25 年度も引き続き、豊崎海浜公園及び豊見城市都市公園(豊崎地区)については、指定管理者制度による管理運営を行います。指定管理者による管理運営は維持管理費の削減、市民サービスの向上を目的として行われています。

**【漫湖水鳥・湿地センターの運営補助】**

平成 11 年に「ラムサール条約」に登録された漫湖において、水鳥をはじめとする野生生物の保護と湿地の保全、賢明な利用について理解を深めていくための普及啓発活動や調査研究を行う拠点施設として平成 15 年 5 月に設置された「漫湖水鳥・湿地センター」への運営費の補助を行っています。同センターでは、自然観察会、自然とふれあうプログラム、絵画・作文コンクール等様々なイベントを通して自然環境を学ぶことができます。

**【河川の環境保全活動】**

豊かな自然を活用した自然観察、体験学習等の場として自然環境を活用していくことができるよう、「漫湖チュラカーギ作戦」や「国場川水あしび」等の清掃イベントを開催し、河川の環境保全や啓発活動に努めています。

(2) ゆとりある住環境の整備

**【豊見城市景観計画策定事業】**

景観計画を策定し、本市にふさわしい景観形成のビジョンを計画します。

公営住宅への入居の際、子どもを養育している母子及び父子家庭に対し、当選倍率の優遇措置を行っています。

(3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

**【市道施設整備事業・道路などの維持管理・道路の新設と改良・市道維持修繕事業】**

通学や日常生活において、スムーズかつ便利に移動ができるように道路網の改良整備を行っています。また、市道の道路施設が著しく損傷している箇所や未整備路線の改善を計画的かつ継続的に実施し、地域の交通安全の確保及び利便性の向上を図って



います。さらに、市道の除草・清掃、路面の舗装、側溝の修繕、海浜の清掃活動を行い、道路の維持管理に努めています。

**【交通安全施設の整備】**

安全性、快適性のある道路空間の整備を図るため、市内各所に道路反射鏡、転落防止柵、横断防止柵、区画線を設置しています。

**【自動車騒音常時監視業務】**

騒音規制法第 18 条第 1 項に基づき、自動車騒音の状況及び対策の効果を把握し、自動車騒音公害防止の基礎資料となるよう、継続的に把握するため自動車騒音の常時監視を行い、快適性のある道路空間を維持します。

(4) 子どもの安全対策

**【防犯対策】**

安全安心な地域を実現するため、豊見城地区防犯協会と連携して防犯活動を実施し、必要に応じて生活安全推進協議会を開催しています。

**【防火意識の啓発】**

防火意識の普及・啓発を図るため、幼年消防クラブ活動に補助を行い、防火思想の育成に努めていきます。

**【交通安全の啓発】**

豊見城市交通安全推進協議会と豊見城地区交通安全協会への補助を行うことで、スクールゾーンの設置を促進しています。小学校の周辺(半径 500m 内)にスクールゾーンを設置し、交通安全啓発と児童生徒の事故防止に努めていきます。

4 目標数値の達成状況、また、それに係る意見、考え方等

※ 計画に掲げられた具体的な数値目標について、平成 24 年度の分析、それに係る意見等

I 地域における子育て支援

2 保育サービスの充実

(2) 保育サービス事業量目標の設定

①通常保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
通常保育事業	人	1,657	2,000	1,742	1,772

安心子ども基金を活用し、保育所整備を行った結果、利用児童数が増加しました。今後も制度を活用しながら保育所整備を継続し、待機児童の解消に努めていきます。

②特定保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
特定保育事業	人	30	12	36	36
	箇所	6	1	6	6

特定保育事業については、通常保育利用児童数が増えたことで、特定保育利用者を受け入れることが困難な状況であり、箇所数、利用者数が減少しました。

③延長保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
延長保育事業	人	367	465	418	425
	箇所	16	16	16	16

安心子ども基金を活用し、保育所整備を行った結果、利用児童数が増加しました。今後も制度を活用しながら保育所整備を継続し、待機児童の解消に努めていきます。

## ④夜間保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
夜間保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑤トワイライトステイ事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
トワイライト ステイ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑥休日保育事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
休日保育事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑦病児、病後児保育

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
病児病後児保 育事業	人	—	—		
	箇所	1	1	2	2

## ⑧一時預かり事業(旧一時保育事業)

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
一時預かり事 業	人	—	0	30	30
	箇所	8	0	8	8

一時預かり保育については、実施要件の変更に伴い、実施箇所数が減となりました。

## ⑨ショートステイ(入所生活支援)事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
ショートステ イ事業	人	0	0	0	0
	箇所	0	0	0	0

## ⑩放課後児童健全育成事業

事業名	単位	現状値 平成 21 年度	実績値 平成 24 年度	目標値の設定	
				平成 26 年度	平成 29 年度
放課後児童健 全事業	人	573	584	614	614
	箇所	13	16	15	15

本市における学童保育の需要(年間平均利用児童数)は、平成 22 年度 532 人、平成 23 年度 610 人、平成 24 年度 586 人となっています。一部の地域(豊崎小学校区)では大型アパート建設や戸建て住宅の建設により、児童数が増加する見込です。また、他の地域においても、昨今の社会情勢による共働き世帯の増加、母子世帯の増加が見込まれる状況から、放課後児童クラブの保育需要はそのまま横ばい又は増加すると予想されます。

本市では、人口増加とともに児童・生徒数の増加が想定されるため、豊崎地区における小学校の新設、上田小学校の分離新設など、的確な将来予測に基づいた学校施設の計画的な整備を実施しているところです。放課後児童クラブ施設については、こうした小学校の新設に併せて、新たなクラブ設置の需要に応じて早急に対応できるよう、新設校においてクラブ専用スペースを確保し、必要に応じて設置できるよう対応していくこととしています。

また、既存クラブの施設整備にあたっては、関係機関との調整を図り、児童1人あたりの施設面積が最低基準の1.65㎡を下回ることが見込まれる場合、又は施設の老朽化が著しい場合には、優先的に施設を整備していくこととしています。

⑪放課後子ども教室

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
放課後子ども教室	箇所	2	5	7	7

⑫ファミリー・サポート・センター事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
ファミリー・サポート・センター事業	箇所	1	1	1	1

⑬地域子育て拠点支援事業

事業名	単位	現状値 平成21年度	実績値 平成24年度	目標値の設定	
				平成26年度	平成29年度
地域子育て拠点支援事業	箇所	2	2	3	3

5 課題、問題点等

※ 市が策定した計画（プラン）に係る課題、問題点等

I 地域における子育て支援	
1	<p><b>子どもが健全に育成される社会環境の形成</b></p> <p>(1) <b>地域コミュニティの醸成</b> 自治会加入世帯数に大きな変化はないものの、人口と世帯数の増加が続いている本市では、平成18(2006)年度に39.6%であった自治会加入世帯率が、平成23(2011)年度には34.1%、平成24(2012)年度には32.3%まで低下しています。今後の地域の担い手の中心となる若い世代や新たに流入してくる世帯への自治会加入促進を図ることなどにより、自治会活動の活性化を図っていくことが課題となっています。</p> <p>(3) <b>子育て家庭等への支援</b> ひとり親世帯の数が増加傾向にあります。児童扶養手当の受給者は、平成23年度の8,992人から平成24年度は9,233人と大きく増加しています。子どもが健やかな環境で成長していくために、こうした世帯の精神的・経済的な負担を軽減するとともに、社会的な自立に向けた支援を行っていく必要があります。</p>
2	<p><b>保育サービスの充実</b></p> <p>(1) <b>保育基盤の整備</b> 市民のライフスタイルの変化に伴って、要保育児童が増加傾向にあるなかで、延長保育や一時預かり、特定保育、障害児保育など保育ニーズは多様化しています。施設整備等により通常保育利用児童数は増加しているものの、一時預かりや特定保育等のその他の保育ニーズに対して、まだ対応が不十分です。今後は、それらを含めた多様なニーズに対応できるよう検討していく必要があります。</p> <p>本市の保育需要は、社会環境の充実と住環境の整備により、若年層の人口増加が著しいことに比例して、就学前児童数と入所申込児童数が増加傾向にあります。 保育所の定員は、法人立認可保育園の建て替えや定員見直し等による定員の増などにより、5年前と比較して218人の定員増を図り、保育所入所児童数についても、定員の弾力化を活用して、5年前と比較して329人の入所児童数の増員を図ってきましたが、若年層の人口増加に伴う就学前児童数の急激な増加の影響を受け、待機児童数が、5年</p>

	<p>前と比較して 83 人増加している状況にあります。</p>
	<p>(3) <b>子どもの居場所づくり</b>  放課後や週末に子どもが、元気にのびのびと過ごすことができる安全な環境づくりのため、健全育成環境や放課後・週末における遊び場・居場所づくりが求められています。</p>
<b>II 親と子どもの健康支援</b>	
1	<p><b>子どもと保護者の健康づくり支援</b></p> <p>(2) <b>子どもの成長と発達への支援</b>  感染症の予防などを目的として各種予防接種を行っているが、「日本脳炎」は接種後に重大な副反応があったことに伴い、平成 17(2009)年～平成 21(2009)年度の間、積極的な接種勧奨を中断していたため、その間の未接種者への対応が課題となっています。</p> <p>高い出生率を背景に人口の増加が続いている本市では、市民の健康維持・増進と医療費の抑制を図るため、こうした健康診査や予防接種の受診率を向上し、病気の予防と早期発見を推進していくことが重要な課題といえます。</p>
<b>III 次代を育む親と子の育成支援</b>	
1	<p><b>子どもの健やかな成長に資する教育環境整備</b></p> <p>(1) <b>学校教育内容及び教育環境の整備</b>  幼児期の教育は、幼稚園のみが担うものではなく、家庭や地域との連携により、「地域ぐるみの子育て・教育」を進めていく必要がある。一方、共働き家庭などが増加している中、幼稚園には、保育のニーズを担うことも期待されるようになってきています。こうしたなか、「幼保一体化」が提起され、幼保の統合施設の整備などを開始している自治体もみられます。本市においても私立幼稚園全園で「預かり保育」を実施し、共働き家庭や出産等による一定期間の保育などのための子育て支援策を実施していますが、幼稚園と家庭・地域、そして保育所との間でさらに連携を強化していくことが必要となっています。</p>
2	<p><b>次代の親となるために</b></p> <p>(3) <b>多様な文化、地域活動の推進</b>  人口増加により、上田小学校の過密が顕著であり、小学校の新設が必要とされています。平成 27(2015)年度開設に向けた上田幼稚園・小学校の分離新設の施設整備が、現在進められています。今後も人口増加が続き、多くの施設で建替えの時期を迎える本市においては、適切な教育環境を提供するため、施設や設備の適切な維持・管理が課題となっています。</p>
<b>IV 社会全体での子育て支援</b>	
2	<p><b>子育てを支援する生活環境の整備</b></p> <p>(4) <b>子どもの安全対策</b>  本市における交通事故の発生件数は、平成 23 年で 319 件(死傷者数 342 人)、平成 24 年で 312 件(死傷者数 376 人)となっています。人口増加やモータリゼーションの進展に伴い、まちづくりにおいては、交通事故を未然に防ぐための道路交通環境の改善が求められています。</p>